

財団法人 日本国際協力システム

平成15年7月31日(毎四半期発行) ●編集発行人：今津 武 ●発行所：(財)日本国際協力システム 〒162-0067 東京都新宿区富久町10番5号 新宿EASTビル Tel 03-5369-6960 Fax 03-5369-6961 http://www.jics.or.jp

## 特集 アフガニスタン 復興支援とJICS

川口外務大臣による「平和の定着構想」促進のため策定されたアフガニスタン支援パッケージの中でJICSが携わる案件が相次いで実施され、いずれも現地でも高い関心をもって迎えられています。No.50(03年2月発行)に引き続き、アフガニスタン復興支援におけるJICSの活動をご紹介します。

### カンダハル—カブール間幹線道路の整備に対するJICSの取り組み

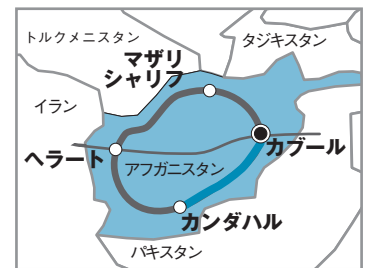
## 調達業務から道路補修工事まで 包括的支援を実施



カンダハルで実施された引渡式。大歓迎する市民に囲まれて、駒野大使(中央右)からヤコブ公共事業省副大臣へ目録が贈呈されました

### アフガン大環状道路

カブール、カンダハル、ヘラート、マザリシャリフなどアフガン主要都市を結ぶ環状道路で、全長約2,400キロ。首都カブールとヘラートを東西に結ぶ「東西道路」とともにアフガニスタンの主要幹線道路となっています。この道路はアフガニスタンとイランやパキスタンなど近隣諸国を南北につながる他の道路と結びつくばかりでなく、インド洋と中央アジア、カスピ海と東アジアを結ぶ東西の交通網としても非常に重要な役割をもっています。



### 日・米・サウジ 三カ国による復興計画開始

アフガニスタンの主要幹線道路としてこれまで重要な役割を果たしてきたアフガン大環状道路は、1979年から10年間続いた内戦や度重なる爆撃などで破壊され、現在は舗装がはがれたまま放置されている状態です。

2002年9月12日にニューヨークで行われた日本・アフガニスタン首脳会議において、日本はアメリカとともにカブール—カンダハル間の幹線道路整備のための協力を決定、アメリカ8,000万ドル、日本5,000万ドル(約60億円)を拠出する旨を約束し、その後サウジアラビアも同区間の道路建設に対し5,000万ドルを拠出することで合意に至りました。

JICSはアフガニスタン政府の代理人として、日本側が担当する工区で円滑に事業が実施されるよう必要な手続

を取り進めています。

### JICSによる取り組み

本件道路建設計画は現在、大きくは以下のとおり二つの枠組みによって進められています。

#### 1 平成14年度 緊急無償 「カンダハル—カブール間幹線道路補修計画」

一般的に本格的な道路工事が開始されるまでには、ある程度の調査期間を必要とします。その一方で道路整備はアフガニスタンにとっても経済活性化の観点から非常に重要な分野であり、早期の案件開始に対する強い要請がありました。そのため、はじめに緊急無償の枠組みで可能な範囲の協力を行うことが決定され、2002年10月30日に口上書が交換されました。

本緊急無償は、資機材の調達と役務の調達という二つの柱で構成されているのが特徴です。前者では道路補修機

材、アスファルト等を調達し、すべての資機材が納期までに納入され、2003年5月21日にカンダハルで道路補修機材の引渡式が実施されました(概要は2頁参照)。後者では主にプラントの基礎工事とその監理、さらにはアフガニスタン側のキャパシティ・ビルディングを兼ね、実際にカンダハル市内の道路上で補修工事を実施する予定になっており、現在もカンダハルで作業が続けられています。

機材調達にとどまらず、援助の効果を高めるため役務の調達をはじめとする多様な協力を行うのは、JICSの案件監理に対する包括的支援への新たな取り組みです。

#### 2 平成15年度 道路セクター・プログラム無償 「カンダハル—カブール間幹線道路補修計画」

本事業では、カンダハル—カブール間幹線道路の整備が道路補修工事と本

TOPICS

格舗装工事の二段階で実施されます。2003年5月4日に交換公文が署名され、現在は道路補修工事について必要な手続きを取り進めています。今後はJICSが入札を通じて施工業者を選定し、8月から業者による補修工事が開始され、今年中に工事が完了する予定になっています。

本件は道路工事を実施する施工業者をJICSが選定し契約を行います。本件を通じてJICSは、施設建設案件の進捗監視という新たな業務に取り組むこととなります。

**アフガニスタン  
平成14年度 緊急無償 引渡式概要**

|   |   |
|---|---|
| <b>出席者</b>  | <b>納入機材</b>   |
| 【アフガニスタン側】<br>ヤコブ公共事業省副大臣<br>グルアガ カンダハル州知事<br>ポバル カンダハル市長 | 道路補修のための機材<br>ブルドーザー<br>モーターグレーダ等                                   |
| 【日本側】<br>在アフガニスタン日本国大使館<br>駒野大使<br>熊野一等書記官<br>JICS 深澤駐在員  | 工事用車輛<br>ダンプトラック<br>カーゴトラック等<br>道路補修資材用プラント<br>砕石プラント<br>アスファルトプラント |

**本プログラム実施に対して** ヤコブ公共事業省副大臣  
「道路の整備を行うことは、経済の発展による貧困の撲滅のみならず治安の安定に繋がるため、アフガニスタンにとって重要な事業のひとつです。日本の援助に対し感謝します。」



採石プラントおよびアスファルトプラントの設置予定地では、すでにプラントの組み立てが開始されています



モーターグレーダ (左) とダンプトラック (右)

**特集 JICSのアフガニスタン復興支援／社会基盤の復興と再建**

**平成15年度 研修支援無償 「対アフガニスタン地雷除去機開発研究計画」  
日本の技術を援助の最前線で活用**



現地で稼働している地雷除去機。建設機械を応用しています

**今なお700万個の埋設地雷が残存**

1979年のソ連(当時)侵攻後、10年間にわたる内戦ではパキスタン・イラン国境地域に、また96年からのタリバンによる支配下ではカブール市をはじめ主要都市および周辺地域に、大量の地雷が埋設されました。現在でもなおアフガニスタン国内に500万から700万個の埋設地雷が残存しているといわれ、難民・国内避難民の帰還、持続的な国家復興・開発の大きな障害となっており、地雷の安全かつ迅速で効率的な除去が急務となっています。

1989年のソ連撤退後、国連はMACA (アフガニスタン地雷対策センター; Mine Action Center for Afghanistan)を設置し、15のNGOとともにアフガニスタンにおける埋設地雷の除去に取り組んでいます。日本政府も2002年11月に開催された東京会議において地雷対策を対アフガニスタン支

援の重点分野の1つとしており、これまでに国際機関へ約2,500万ドルを拠出しています。

**エージェント契約締結**

4月10日、研究支援無償の交換公文(E/N)が署名されました。この研究支援無償によって、同国の自然環境に適した地雷除去技術を日本国内において研究開発するもので、JICSはアフガニスタン政府機関との間でエージェント契約を締結しました。現在は現地調査が終わり、運用性能試験のための研究が行われている段階です。

アフガニスタン国内における地雷除

**JICSと参加者(メーカー)の役割**

**JICSの役割**  
アフガニスタン政府機関のエージェントとして計画参加者(地雷除去機製作メーカー)の選定、資金管理、書類作成、計画管理などの諸手続きを行います。  
【参加者選考時】  
参加候補者が提示する地雷除去機プロポーザルに対して変更すべき点や改善点を明確にし、参加者と協議を行います。  
【設計段階から完成まで】  
アフガニスタン側技術者、地雷除去活動関係者と参加者との間で協議や機材研修を実施しながら、機材の開発研究を行います。

**地雷除去機製作メーカーの役割**

- ・除去機の設計・製作・改造
- ・現地調査への参加
- ・月例進捗報告書提出
- ・アフガニスタン側の技術者、地雷除去活動関係者が工場や試験場を訪問する際のサポート

去現場は多種多様であり、自然環境や社会状況も厳しいため、設計・プロポーザルの時点では日本のメーカーが意図する機材の性能と現地のニーズにまだ解釈の違いがあるように見受けられます。12月に予定されている除去機の完成までに双方の意見を調整させていくことがエージェントとしてのJICSの課題といえます。

**INTERVIEW  
アフガニスタン政府代表に聞く**

**「現地の状況に則した性能の開発を」**

しめぎ まさみつ 標 昌充氏 MACA 地雷除去プログラム テクニカルアドバイザー



来日したアフガニスタン政府代表 (中央 標氏)

本計画の開発研究メーカー選考アドバイザーとしてアフガニスタン政府の委託を受けて来日した、MACA地雷除去プログラムテクニカルアドバイザー 標昌充氏に、現地での地雷除去現状と除去機に求められる性能についてお聞きしました。

「現在アフガニスタンでの地雷除去作業の90%は手作業で行われていて、非常に時間がかかります。そこで機械化を進める必要がありますが、手作業よりも早く、低コストで、安全に作業ができるようであればなりません。地域別に見れば、首都カブールでの除去作業は比較的進んでいます。地方ではまだまだです。現地は砂ぼこりが多いため、除去機にはハイテク性よりも頑丈さが求められます。」

TOPICS

**特集 JICSのアフガニスタン復興支援／人的・社会的資本整備**

**平成13年度 緊急無償(医療分野) 結核センター開所式  
結核医療および研究の中核として再スタート**



出席者は、修復された結核センター正面にてマスクの取材を受けました。中央右(駒野大使)、中央左(シディック保健大臣)。

**アフガニスタン  
一般無償 調達代理人契約締結概要**

**出席者**  
【アフガニスタン側】  
シディック保健大臣  
計画省副大臣  
【国際機関等関係者】  
国連機関代表者  
NGO代表者  
【日本側】  
在アフガニスタン日本国大使館  
駒野大使  
JICS 野村理事長(写真)



**特集 JICSのアフガニスタン復興支援／治安維持**

**平成15年度 一般無償 「警察機材整備計画」調達監視契約締結  
無線技術移転スタッフに初のNGOを起用**

現在、アフガニスタンの国家統治と治安維持は国際治安支援部隊、米軍などに依存しており、同国警察の機能再建が急務となっています。各国の支援を受けているものの、依然として必要な機材の絶対数が不足しており、多発する爆弾テロや悪化する交通渋滞などに十分な対応ができていません。本事業は、アフガニスタン警察のカブール市内の警察無線通信システムの構築や交通警察活動のための無線通信機材、

**アフガニスタン  
一般無償 調達監視契約締結概要**

**出席者**  
【アフガニスタン側】  
アセフィ内務省警察局局长(写真右)  
【日本側】  
JICS 本山プロジェクトマネージャー(写真左)、  
細矢担当  
塩田担当



**同行出張レポート**

**業務第二部調達監視業務課 辻本 令**

結核センター開所式にともない、5月12日から19日までアフガニスタンに出張しました。今回の出張では、野村理事長に同行し、JICSが調達に携わった医療機材等の利用状況を視察するとともに、アフガン政府の閣僚をはじめ復興活動の中心を担っている方々を表敬訪問する機会にも恵まれました。これまで緊急無償等さまざまな形でアフガニスタンに対する支援に関わってきたJICSの事業の成果と現状を確認することができました。  
カブール市内では、壊れた建物や負傷した人々など「焼け跡」という言葉を連想さ

2002年1月の東京会議後、同センターに対する改修計画において、JICSは緊急無償援助の調達代理人契約を締結し、2月に結核用医療機材、一般医療機材、視聴覚機材、什器等の必要な機材の納入を完了しています。

5月15日、JICAの緊急開発調査による建物修復が終了した同センターにおいて開所式が行われ、野村理事長が出席しました。

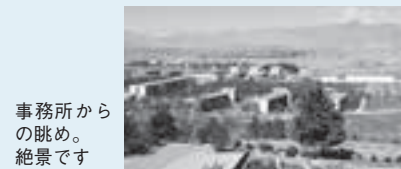
せるような光景が散見され、24年間にも及んだ戦争、そして、国際社会のエゴイズムと無関心がこの国に落とした爪あとの深さを痛感しました。市場を中心に取り戻されつつある活気や人々から感じられる復興への熱意を体感するとき、私たちがこの国の人々の過去と将来に対して負うべき責任の重みと、復興支援に携わることの意義の大きさを再認識しました。

野村理事長、ローカルスタッフとともにカブール市郊外にて(左から3番目が筆者)



校および内務省本部で行います。今回の実施にあたっては、「BHNテレコム支援協議会」という日本のNGOが起用されます。同協議会は、電気通信網整備に関わってきた技術者が、その技術を活かしBHN(ベーシック・ヒューマン・ニーズ)の向上を目的とし、世界各地で活動するNGOです。この技術協力によって、納入される機材がより有効に、より長期にわたり活用されることが期待されます。

**カブール事務所便り その1 いよいよ業務開始!**



事務所からの眺め。絶景です  
かつてはシルクロードの要衝として栄えたアフガニスタン。その首都カブールは、周囲を数千メートル級の山々に囲まれる盆地に位置しています。この西方の小高い丘の、カブール市街とそれを取り囲む山々を一望にできる地に当財団初の日本人職員駐在の海外事務所「JICSアフガニスタン事務所」が今年の春にオープンしました。  
私がこの事務所に赴任した4月下旬には、

盆地を囲む山々にまだ春雪が残り、朝日に照らされ銀色の屏風のように輝いておりました。しかし2カ月が経った現在では、残雪も消え去り、カブール市を囲む山々は巨大な茶褐色の大きな壁のようにすら見える、そんな季節を迎えています。

このような地においてJICSアフガニスタン事務所員一同は、「アフガニスタン復興および日本のODAの要衝」としての重責を担うべく、「日々改善」を合言葉に業務を開始しました。

アフガニスタン駐在員の深澤公史です。カブールからアフガニスタン復興の楳音をお伝えしていきます



## 平成14年度事業報告・決算などを承認

### 平成15年度第一回通常評議員会・理事会を開催



評議員会

6月13日、当財団会議室において平成15年度第一回通常評議員会・理事会が開催されました。

まず評議員会では、渡辺文夫会長（日本航空株式会社名誉顧問）以下16名（うち表決委任者3名）の出席のもと、以下2件について審議が行われました。

- ①平成14年度事業報告に関する件
  - ②平成14年度決算報告に関する件
- 続いて理事会では、野村豊理事長以下理事8名（うち表決委任者2名）の出席のもと、前記①および②の審議が行われました。

なお、平成14年度の事業報告については下表のとおりです。



新宿EASTビル全景。JICSは5階と6階に入居しています。評議員会および理事会がそれぞれ終了した後、出席者を対象とした新事務所の見学が行われました

### JICSの将来像に関する討議、分科会による業務改善の検討を開始

#### 運営諮問会議 続報

4月18日に第二回、5月28日に第三回、6月25日に第四回「運営諮問会議」を開催しました。

第二回においては、全委員からJICSの将来像に係る提案がなされたほか、現状の課題の整理を終了し、その対応策を検討するための分科会の設置を決定しました。具体的には、調達方法改善分科会、情報システム推進委員会・同作業部会、人事制度検討分科会、収支構造改善分科会、広報戦略分科会で、すでに各分科会において数回の検討会議が開催され、作業スケジュールの確認、改善提案等に関する具体的な検討を始めています。

また、第三回、第四回においては、JICSの将来像について集中討議を行い、「ミッション（使命）」とそれを実現するための「ビジョン（JICSの将来像）」という位置付けで、活発な意見が交わされました。方向性としては、JICSの役割と社会への貢献そして健全な組織運営を対外的に示し、理解を得るというものです。「ミッション」および「ビジョン」については、次号にて発表する予定です。

\*今後の紙面において、諮問会議の決定事項等を随時ご報告いたします。



引渡式では納入機材の象徴として地雷探知機が小川大使（左）からフン・セン首相に手渡されました。フン・セン首相からの「日本はカンボジアにおける地雷除去活動において最も重要なパートナーであり、日本の献身的な姿勢に感謝します」との謝辞に対し、小川大使は「日本政府はカンボジアの地雷除去活動に特別な配慮をしています」と述べました。

### 国土復興に向けた地雷除去活動を支援

#### 対カンボジア 平成14年度一般無償

6月18日、カンボンチュナン州にあるカンボジア地雷対策センター（CMAC）トレーニングセンターにおいて、平成14年度一般無償案件「地雷除去



今回、8台の灌木除去機が供与されました

引渡式の様子は現地の新聞でも大きく取り上げられ、関心の高さをうかがわせました。（右は



Rasmei Kampuchea Daily News)

活動機材整備計画（第三次）」の引渡式が執り行われ、フン・センカンボジア首相や小川郷太郎駐カンボジア日本国大使をはじめ、周辺住民やメディアなど総勢約1万5,000人が列席しました。

カンボジア国内には今なお約4,500km<sup>2</sup>の居住地域に地雷および不発弾が残留しており、カンボジア国民に深刻な被害を及ぼし続けるとともに、国

土復興の大きな障害となっています。CMACは、1992年からこれまでに、年間1万個以上のペースで約1万600km<sup>2</sup>の土地から地雷の除去処理に成功しています。

JICSは99年から実施されている本計画の調達監理業務を

継続して担当しており、第三次となる今回調達された灌木除去機、地雷探知機をはじめとする資機材も、今後のカンボジアにおける地雷除去活動の促進により一層貢献することが期待されています。

### イラク周辺諸国支援 60億円を供与

#### 対ヨルダン 平成15年度 ノン・プロジェクト無償

4月6日、ヨルダンに対するノン・プロジェクト無償の交換公文（E/N）が署名され、当財団が調達代理人に指名されました。これを受け、4月20日に小畑一在ヨルダン日本国大使立ち会いのもと、バッセム・アワダラー計画大臣と、当財団新井博之事務局長との間で調達代理人契約が締結されました。

同国に対する日本政府のノン・プロジェクト無償資金協力は今回8度目にあたり、特にイラク戦争の影響に関する周辺国支援の観点から、60億円が供与されました。

今回供与された資金は、すべてヨルダン国民のための小麦の調達に使用されます。同国では食糧の

大半を輸入に頼っており、イラク戦争の影響で観光収入などの外貨獲得が制限されていることから、本援助は有効に利用されることが非常に期待されています。

署名式にのぞむ、前列左から小畑大使とバッセム計画大臣、新井事務局長。ヨルダン側は、イラク戦争による影響で同国最大の貿易相手先であるイラクとの商業取引が立ち行かなくなっていることからヨルダン経済が置かれている厳しい状況を述べ、本資金協力の迅速な実施を感謝するとともに、早急に調達が行われることを熱望しました。これに対しJICS側は、過去の同国への調達経験を踏まえ確実な調達を約束し、先方エンド・ユーザーと協議のうえ入札条件、入札スケジュールを整える旨を伝えました。



### SARSの早期制圧へ 迅速な対応

#### 平成15年度 対中国・緊急無償



第一陣物資についてレントゲン装置備品の出荷前検品を行うJICS職員。当時は外務省による北京への渡航延期勧告が出されており、中国での納品に立ち会えなかったため、JICS職員は成田空港付近の保管倉庫に赴き、品数および梱包形態の出荷前確認を行いました

重症急性呼吸器症候群（SARS）は、昨年11月中国・広東省において初めて発生して以来、5月14日までに中国全土でのSARS感染者は5,124名、死亡者も267名と報告され、感染の一層の拡大が懸念されていました。こうした

状況のもと、SARSの感染拡大防止に総力を挙げて取り組む中国政府の要請を受け、特に内陸部の医療体制整備を通じた予防対策等を目的として、5月16日、日本政府は総額15億円の緊急無償資金協力を実施することを決定しました。

これを受け、同日、呂淑雲 中国駐日大使館公使参事官と今津武JICS専務理事との間で調達代理人契約が締結され、中国側の希望を踏まえつつ直ちに調達業務が開始されました。全調達業務を終えた6月20日までの約1カ月間で、防護用品や殺菌装置、レントゲン装置、人工呼吸器セット、モニター等の医療機材合わせて14品目、4,300点を超える物資を調達しました。防護用

品と医療機材の一部からなる物資の第一陣（約1億7千万円相当）が、5月29日に北京に到着したのを皮切りに、6月に3回、7月に2回それぞれ納入され、今後8月10日までにすべての調達物資の納入が完了する予定です。



「物資は日本側との取り決めに基づき、感染状況が深刻な地区に配布される予定」と第一陣物資の到着を伝える「人民日報」紙（5月30日付日本語版ウェブサイトより）



調達代理人契約を締結する呂公使参事官（左）と今津専務理事（右）

## 平成14年度 事業報告

平成14年度における事業報告は以下のとおりです。

### 1. 無償資金協力事業および技術協力事業の適正かつ効率的な実施の促進に資するための活動

#### 1-1 無償資金協力関連事業

- |  |      |                            |      |
|--|------|----------------------------|------|
| (1)無償案件の選定に資する調査<br>予備調査                   | 6件   | (2)供与資機材の仕様等調査<br>仕様書作成    | 115件 |
| (2)終了時評価調査<br>終了時評価調査                      | 3件   | (3)機材情報支援<br>機材情報支援業務      | 一式   |
| (3)一般無償資機材等の調査<br>簡易機材案件調査                 | 11件  | 医療特別支援業務                   | 一式   |
| (4)一般無償案件の実施促進<br>無償調査員の派遣                 | 2件   | (4)供与資機材の購送<br>供与機材購送（新規）  | 64件  |
| (5)一般無償資機材案件の調達監理<br>調達監理（新規）              | 11件  | （継続）                       | 108件 |
| （継続）                                       | 5件   | (5)携行機材の購送<br>携行機材購送       | 一式   |
| (6)食糧増産援助資機材等の調査<br>食糧増産援助調査               | 25カ国 | (6)現地調達体制整備調査              | 1件   |
| (7)食糧増産援助案件の調達監理<br>調達監理（新規）               | 20件  | (7)緊急援助携行機材管理業務            | 1件   |
| （継続）                                       | 26件  | (8)緊急援助物資等備蓄体制の改善に係る<br>調査 | 1件   |
| (8)食糧調達援助方式等の調査<br>食糧援助調査                  | 1カ国  | (9)専門家の派遣<br>専門家派遣（新規）     | 4人   |
| (9)食糧援助案件の調達監理<br>調達監理（新規）                 | 3件   | （継続）                       | 9人   |
| (10)文化無償関連資機材等の調査<br>文化無償資機材等調査<br>フォローアップ | 58件  |                            |      |
| 入札補助業務（新規）                                 | 8件   |                            |      |
| （継続）                                       | 25件  |                            |      |
| (11)研究支援無償援助<br>研究支援無償援助                   | 48件  |                            |      |
| (12)ノン・プロジェクト無償援助<br>ノン・プロ無償援助（新規）         | 3件   |                            |      |
| （継続）                                       | 14件  |                            |      |
| (13)緊急無償援助<br>調達監理（新規）                     | 3件   |                            |      |
| （継続）                                       | 1件   |                            |      |
| (14)紛争予防・平和構築無償<br>紛争予防・平和構築無償             | 2件   |                            |      |

#### 1-2 技術協力関連事業

- |                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| (1)プロジェクト機材の計画策定に資する調査<br>機材計画調査 | 11件 |
| 現地調達支援                           | 9件  |

### 2. フォローアップおよびアフターケア活動

#### フォローアップ調査

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| フォローアップ調査                 | 13件 |
| 基礎調査                      | 3件  |
| 無償資金協力医療機材等維持管理<br>情報センター | 一式  |

### 3. 国際協力事業を効果的に実施するための調査・研究活動

#### 3-1 事業費積算・設計審査・および基礎研究

- |              |    |
|--------------|----|
| 事業費積算・設計審査業務 | 一式 |
| 基礎調査         | 6件 |
| 無償情報整備       | 1件 |

#### 3-2 技術協力関連事業

- |        |    |
|--------|----|
| 機材情報整備 | 一式 |
|--------|----|

### 4. 国際協力事業推進のための啓蒙・支援活動

#### 広報活動等

- |       |    |
|-------|----|
| 機関紙発行 | 4回 |
|-------|----|

### 5. その他本財団の目的を達成するために必要な事業

#### NGO支援

- |       |    |
|-------|----|
| NGO支援 | 8件 |
|-------|----|

■無償資金協力関連事業の実績データ (2003年4月~6月)

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| <p>■調達監視契約の締結<br/>一般無償 (平成14年度案件)</p> <p>フィリピン<br/>麻疹抑制計画 4月 9日<br/>ニカラグア<br/>第三次児童保健強化計画 5月 6日</p> <p>食糧増産援助 (平成14年度案件)</p> <p>アルバニア 4月28日<br/>ネパール 5月 2日<br/>エクアドル 5月 8日<br/>ブータン 5月 9日<br/>ホンジュラス 5月13日<br/>ハイチ 5月14日<br/>ボリビア 5月20日<br/>グアテマラ 6月 5日<br/>ニカラグア 6月13日</p> <p>食糧援助 (平成14年度案件)</p> <p>エリトリア 4月17日<br/>モンゴル 4月25日<br/>カーボベルデ 5月16日<br/>ハイチ 5月16日<br/>ギニア 5月21日<br/>ガンビア 5月23日<br/>タンザニア 6月 6日<br/>サントメプリンシペ 6月11日<br/>ブルキナファソ 6月11日<br/>ニジェール 6月17日<br/>セネガル 6月19日</p> | <p>ベナン 6月19日<br/>モーリタニア 6月23日</p> <p>■調達代理人契約の締結<br/>ノン・プロジェクト無償<br/>(平成14年度案件)</p> <p>ヨルダン 4月20日<br/>シエラレオーネ (平和構築) 5月 5日<br/>(平成15年度案件)</p> <p>イエメン 4月23日<br/>アフガニスタン 5月26日</p> <p>緊急無償 (平成15年度案件)</p> <p>中国 5月16日</p> <p>■入礼会の実施<br/>一般無償 (平成14年度案件)</p> <p>フィリピン<br/>麻疹抑制計画 6月17日</p> <p>食糧増産援助 (平成14年度案件)</p> <p>アルバニア 6月16日<br/>ブータン 6月30日</p> <p>食糧援助 (平成14年度案件)</p> <p>エチオピア 4月14日<br/>エリトリア 6月 9日</p> <p>文化無償 (平成14年度案件)</p> <p>エストニア</p> | <p>ハイノ・エレル音楽学校に対する<br/>楽器 4月17日</p> <p>リトアニア<br/>リトアニア音楽アカデミーに対する<br/>楽器 4月17日</p> <p>カンボジア<br/>プノンペン王立大学外国語研究所に<br/>対するLL機材 4月17日</p> <p>レバノン<br/>文化省考古総局に対する遺跡発掘用<br/>機材 5月 8日</p> <p>スロバキア<br/>美術アカデミーに対する視聴覚機材<br/>および印刷機材 5月 8日</p> <p>タイ<br/>コンケン大学に対する音響・照明機材<br/>5月 8日</p> <p>フィリピン<br/>フィリピン国立大学に対する視聴覚<br/>機材 6月12日</p> <p>トルコ<br/>メルシン県国立オペラ・バレエ劇場に<br/>対する音響およびビデオ録画機材<br/>6月12日</p> <p>中国<br/>北京日本学術研究センターに対する日<br/>本研究用機材 6月12日</p> <p>ベトナム<br/>ベン・タイン劇場に対する音響・照<br/>明機材 6月19日</p> | <p>ボツワナ<br/>ボツワナ国立図書館に対する移動図<br/>書館車 6月19日<br/>チェコ<br/>パラツキー大学に対するLL機材お<br/>よび視聴覚機材 6月26日</p> |
|---|--|--|---|

■JICS所属  
派遣専門家リスト

(平成15年7月31日現在)

(総計8名)

アジア地域

- フィリピン 1名  
【青年海外協力隊員(シニア隊員)】  
引場 正範 H13.9.6~H15.9.8

アフリカ地域

- モザンビーク 1名  
【個別専門家(農業開発アドバイザー)】  
田村 政人 H13.5.30~H16.5.29

中南米地域

- チリ 1名  
【小規模酪農生産性改善計画(飼養管理)】

- 細川 和久 H12.5.16~H16.5.15
- ボリビア 1名  
【タリハ渓谷住民造林・浸食防止計  
画(住民造林)】

- 塩水流 隆道 H13.9.20~H15.10.14
- パラグアイ 1名  
【シニア海外ボランティア】

- 宮森 和彦 H13.10.22~H15.10.21
- ホンジュラス 1名  
【個別専門家(企画調査員)】  
茂木 健司 H14.4.10~H16.4.9

中近東地域

- イエメン 1名  
【結核対策プロジェクトフェーズ3  
(業務調整)】

- 伊達 卓二 H12.7.22~H16.8.7
- アフガニスタン 1名  
【個別専門家(企画調査員)】  
長谷川 庄司 H15.5.10~H16.5.10

要人來訪

対ウガンダ 文化無償  
「ウガンダ国立劇場・文化センター  
に対する視聴覚機材」  
入礼会実施

ウガンダ駐日大使が  
JICSを訪問



ウガンダ国立劇場・文化センターは、同国の伝統芸能・文化の保存継承と芸術文化活動の振興を目的として1959年に設立されました。また、同センターで上演される伝統音楽、民間伝承、昔話などを録音し国立サウンドアーカイブ創設の基礎作りを行う計画も予定されています。

わが国の昭和63年度文化無償協力によって必要な機材が更新され、同国の文化活動が活性化されるとの謝辞を述べました。

老朽化しているため、同センターの目的に適した機材としてビデオ撮影機材、ビデオ編集機材、録音機材、音響・ビデオ映写機材などを調達するものです。

7月3日に行われた入礼会に先立ち野村理事長を表敬訪問したジェームス・ボリバ・ババ駐日大使は、今回の文化無償によって必要な機材が更新され、同国の文化活動が活性化されるとの謝辞を述べました。

JICS  
業務  
紹介

より健全な組織を目指し 内部監査の実施へ  
業務監査室の新設

我が国のODAを取り巻く環境が年々厳しくなっている状況下で、外務省はODA改革の具体策の一環として、監査体制の大幅強化の方針を打ち出しています。ODAの一端を担うJICSも例外ではありません。急速に変化していく環境の中で、従来にも増して業務内容の適切性・健全性が求められているため、5月1日付で内部監査の実施部署として業務監査室が新設されました。

JICSの業務運営全般につき、内部からよく検証し、問題があれば指摘を行い、改善を求めるなどにより経営を支援し、

組織全体の改善に資する効果を発揮していくのが内部監査の役割です。組織全体が監査の対象であり、それぞれの組織から独立している必要があるため、業務監査室は専務理事直轄の運営となっています。

内部監査においては、適正・健全な業務遂行の検証並びに問題指摘および改善プロセスに対するフォローアップを行うことなどを通じて、目的の実現を図ります。

具体的には、面談によるヒアリングや書類のチェックを通じて問題の所在を確認し、問題の原因まで追求していくこと



「私たちが担当します。どうぞよろしく」  
浅井正文室長(右)と松井謙一郎室長代理

が内部監査の基本となります。

監査の対象とする事項は、コンプライアンス(法令等遵守状況)、業務運営管理、事務管理、契約管理、収益管理、人事関連管理、情報管理といった分野にわたります。本年度中にJICS内のすべての部署を対象に監査を実施する予定で、現在準備を進めています。